令和7年度

有田市産後ケア事業

有田市では、出産後のお母さんとお子さんの新生活を応援するため「産後ケア事業」を実施しています。
市が委託する医療機関や助産院で、授乳相談や育児指導、休息をとることができます。

対象者

有田市の住民で、産後ケアを必要とする満１歳になるまでの赤ちゃんとお母さん
※ただし医療行為が必要な赤ちゃんやお母さんは対象外です。

内容

〇お母さんの心身の健康管理と生活面の支援
〇授乳についての相談・指導、乳房管理
〇沐浴などの育児指導
〇その他お母さんと赤ちゃんが必要とする保健指導・育児相談

メニュー

日帰り型（２時間以内・３～４時間）

医療機関・助産院で、
乳房ケア（※医療行為の必要でない場合）
育児相談、育児手技指導等がうけられます。

利用したお母さんの声
・母乳の出やおっぱいのトラブルに対応してもらい、おっぱいが楽になった。
・気軽におっぱいの相談ができた。
・育児の悩みを時間を気にせず聞けた。

訪問型

助産師が自宅に訪問します。
各家庭環境に応じた育児指導、相談がうけられます。

利用したお母さんの声
・産後すぐ外出がつらかった際にすごく助かりました。
・普段の生活をしながら、良い方法を提案してもらえたので良かった。

日帰り型（７時間）

医療機関・助産院で、
産後ケアを受けることができます。
心身のケアや育児相談だけでなく、ゆっくり食事をとり、身体を休めることができます。

利用したお母さんの声
・初めての子育てで不安がいっぱいだったが、実際に子育ての様子をみてもらいアドバイスをもらえて良かった。
・ゆっくり体を休めることができた。

宿泊型

医療機関・助産院で、
宿泊し、産後ケアを受けることができます。
連泊も可能です。

利用したお母さんの声
・夜赤ちゃんを助産師さんに預け、ゆっくり寝ることができた。
・夜泣きに困っていたが、その都度助産師さんがそばで対応の仕方等アドバイスをもらえ、夜間の悩みが解消した。

利用回数・利用時間・料金

利用回数	メニュー	利用時間	課税世帯	非課税世帯	生活保護
合計7回まで	訪問型	1～2時間程度	600円	0円	0円
	日帰り型（2時間以内）	1～2時間程度	500円	0円	0円
	日帰り型（３～４時間）	３～４時間	1000円	500円	0円
	日帰り型（７時間）	9時から16時（昼食あり）	1,800円	900円	0円
合計7日まで	宿泊型（２４時間）	9時から翌日９時（昼・夕・翌朝食あり）	5,000円	2,500円	0円
	連泊料金（１泊につき）	追加1泊あたり	2,500円	1,500円	0円

利用医療機関・助産院

施設名	住所	電話番号	訪問	日帰り			宿泊
				2H以内	3～4H	7H	24H
ファミール産院ありだ	有田市糸我町中番408-3	0737-23-7035		○	○	○	○
しまクリニック	有田川町天満248番地1	0737-52-7881		○			
ひだか病院	御坊市薗116番地2	0738-22-1111					○
産前産後ケアルーム　Ｓｈｉｎ	有田市初島町里1546番地1	保健センターに連絡ください	○	○			
バース・ハウスなかにし助産院	御坊市湯川町小松原139番地	090-1077-5441	○	○	○	○	○
翠助産院	有田市宮原町東215有田市福祉館なごみ2F	050-8881-5973	○	○	○	○	
むとう助産院	和歌山市内原582番地6	073-419-0038	○	○	○	○	○

※ファミール産院ありだの日帰り・宿泊は生後３か月までかつ寝返りをしない児
　ひだか病院の宿泊は生後５か月まで
　むとう助産院の宿泊は生後６か月まで

産後ケア事業ご利用までの流れ

訪問型・日帰り型の場合

初回

①申し込み
有田市保健センターに申請書を提出
申請先：有田市保健センター

②面談
必要なサポートを提案していけるよう保健師が面談させていただきます。

③産後ケア利用券を受け取る
利用承認通知書と7枚綴りの利用券を発行します。

④利用券を提出・支払い
利用券を利用施設に提出し、直接施設に利用料をお支払いください。

２回目以降

①予約
利用希望施設に直接予約してください。
または、保健センターに問い合わせ頂くと、保健師で調整させていただきます。

②産後ケアの利用が決定したことを保健センターに連絡
申請書の提出は初回のみとなります。2回目以降は連絡のみで利用可能です。
必要時担当保健師から、お母さんと赤ちゃんの近況を確認させていただきます。

③利用券を提出・支払い
利用券を利用施設に提出し、直接施設に利用料をお支払いください。

宿泊型の場合

利用毎

①申し込み
有田市保健センターに申請書を提出
申請先：有田市保健センター

②面談・日程調整
必要なサポートを提案していけるよう保健師が面談させていただきます。
ご希望を伺い、利用施設と日程調整をおこないます。

③産後ケア利用承認通知書を受け取る

④利用・支払い
直接施設に利用料をお支払いください。

※宿泊型は、利用毎に申請書の提出が必要です。

まずはお気軽に
保健センターに問い合わせ
ください♪

注意事項

○施設の利用状況により、ご希望通りにご利用できない場合があります。
○入院とは異なりますので、育児や身の回りのことはできる限り、ご自身でおこなっていただきます。
○訪問型・日帰り型の２回目以降ご利用になる場合、ご利用時に契約が変更になっている可能性があるため、必ず事前に連絡をお願いいたします。
○訪問型・日帰り型は合計７回までの利用です。
○宿泊型は合計７日までの利用になります。（２泊３日、３泊４日等分けての利用が可能です）
○事業の種類、自己負担額は変更になる可能性があります。

問い合わせ・申請　有田市保健センター　TEL　0737-82-3223